



平成 30 年 8 月 7 日

各 位

会 社 名 テモナ株式会社
代表者名 代表取締役社長 佐川 隼人
(コード：3985、東証マザーズ)
問合せ先 執行役員 CFO 重井 孝之
(TEL. 03-6635-6452)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 8 月 7 日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式数の増加により株式の流動性を高めることで、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 30 年 9 月 30 日（日曜日）（実質的には 9 月 28 日（金曜日））を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式 1 株につき 4 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	2,680,520 株
② 今回の分割により増加する株式数	8,041,560 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	10,722,080 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	32,000,000 株

※上記株式数につきましては、平成 30 年 8 月 7 日現在の株式数であり、今後、新株予約権等の行使により株式分割の基準日までの間に変動する可能性があります。

(3) 日 程

(1) 基準日公告日	平成 30 年 9 月 14 日（金曜日）（予定）
(2) 基準日	平成 30 年 9 月 30 日（日曜日）（実質的には 9 月 28 日（金曜日））
(3) 効力発生日	平成 30 年 10 月 1 日（月曜日）

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 30 年 10 月 1 日（月曜日）をもって、当社の定款第 6 条で定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>8,000,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>32,000,000</u> 株とする。

(3) 変更の日程

効力発生日 平成30年10月1日(月曜日)

4. 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、平成30年10月1日(月曜日)以降に行使する新株予約権の1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権(平成27年9月15日臨時株主総会決議)	300円	75円
第2回新株予約権(平成28年9月13日臨時株主総会決議)	300円	75円
第3回新株予約権(平成28年9月13日臨時株主総会決議)	300円	75円
第4回新株予約権(平成29年12月6日取締役会決議)	3,092円	773円

5. その他

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変動はありません。

以上